

青森県内における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜への対応について

1 概要

- ① 埋却処分の対象となるものは、「殺処分したあひる」、「畜舎内の敷料」、「畜舎と一体となった飼料」、「使用済みの防護服等」があり、「屋外の使用済み敷料（堆積物）」についても、国と処理方法を協議した結果、埋却処分とすることとした。
- ② そのうち、「殺処分したあひる」、「畜舎内の敷料」、「畜舎と一体となった飼料」は72時間以内を目安に処理を行い、その後、「使用済みの防護服等」、「屋外の使用済み敷料（堆積物）」の処理を行う。

2 埋却作業の状況

(1) あひる及び畜舎内敷料（72時間以内を目指し処理するもの）

- ① 殺処分したあひるのフレコンバッグ326袋は、11月30日午後3時で埋却溝への投入が全て完了した。
- ② 畜舎内の敷料については、順次作業中である。
- ③ 一本の溝が埋まった段階で、覆土処理し消毒する。

<12月1日9時現在の埋却溝への投入状況> (単位：フレコンバッグ、袋)

項目	殺処分したあひる	畜舎内敷料	飼料
総量	326	1,000(推計)	40(推計)
処理量	326	147	0
進捗率	100%	15%	0%

(2) その他埋却物（これから処理するもの）

- ① 使用済みの防護服等の埋却は、畜舎内敷料の処理が完了し次第開始する。
- ② 屋外の使用済み敷料は、埋却処理とするか、発酵による消毒とするか、国と協議していたが、埋却処理とすることとし、追加の埋却溝の確保に向けて青森市と協議しながら用地を選定中である。
- ③ 埋却処理は早期の完了を目指す。

<その他埋却物の数量> (単位：フレコンバッグ、袋)

項目	防護服等	屋外の使用済み敷料
総量(推計)	30	2,100

3 埋設溝の準備状況

屋外の使用済み敷料を埋却処分とすることとしたことから、埋却溝を新たに設ける必要があり、現在、場所の選定について、青森市との協議を進めている。

4 防疫要員派遣者数

- ① 12月1日午前9時現在で県職員延べ609名を派遣し、本日午後には、引き続き100名を派遣する予定である。
- ② 本日午後10時以降の派遣は、作業の進捗状況を踏まえて判断する。

<防疫要員派遣者数>

項目	作業名	班・人数
既派遣者数	殺処分作業、埋却・鶏舎消毒作業	12班 延べ609名
本日午後1時からの派遣者数	埋却・鶏舎消毒作業	2班 100名

家畜伝染病予防法に基づく 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置フロー

異常家きんの通報



農場の立入検査(臨床検査、簡易検査)



簡易検査陽性

- ・当該農場の移動制限・立入禁止
- ・遺伝子検査陽性に備えた準備



遺伝子検査



陽性

国が疑似患畜と判定

発生農場

- ・殺処分(24時間以内目安)
【家畜伝染病予防法第16条】
- ・死体の処理(72時間以内目安)
【第21条】
- ・汚染物品の処理
【第23条】
- ・家きん舎等の消毒
【第25条】



防疫措置完了

周辺農場

移動(3km)・搬出(10km)
制限区域の設定【第32条】



発生状況確認検査

臨床・血清抗体・ウイルス分離検査



陰性

清浄性確認検査

臨床・血清抗体・ウイルス分離検査



陰性

搬出制限区域の解除



移動制限区域の解除

「収束」